

具体的かつ詳細な随意契約理由について(物品等特名随意契約)

【令和8年度第1四半期分】

No.	案 件 名 称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和8年度 日本行政 区画便覧ほか4点 (追録)買入	図書	日本加除出版株 式会社	5,875,270円	令和8年4月1日	地方自治法施行令 第167条の2 第1項2号	G8	—
2	令和8年度 戸籍先 例全集ほか2点(追 録)買入	図書	株式会社ぎょうせ い	4,615,050円	令和8年4月1日	地方自治法施行令 第167条の2 第1項2号	G8	—

随意契約理由書

1 案件名称

令和8年度 日本行政区画便覧ほか4点（追録）買入

2 契約相手方

日本加除出版株式会社

3 随意契約理由

当該書籍は出版元である日本加除出版株式会社または加盟書店においてのみ定価の金額で販売されているものであるが、出版元の日本加除出版株式会社から定期購読を行う場合のみ定価よりも安価な価格で購入することができる。

以上の理由から、出版元から特別価格での購入が可能であり、その性質又は目的が競争入札に適しないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により同社と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

市民局総務部住民情報担当住民情報グループ（電話番号：06-4305-7345）

随意契約理由書

1 案件名称

令和8年度 戸籍先例全集ほか2点（追録）買入

2 契約相手方

株式会社ぎょうせい

3 随意契約理由

書籍は再販売価格維持制度により価格維持されており、また、当該書籍の特殊性から、一般の書店では本市の必要数を有しておらず、迅速かつ確実に調達するためには、直接、出版元に発注する必要がある。

よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により株式会社ぎょうせいと特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

市民局総務部住民情報担当住民情報グループ（電話番号：06-4305-7345）